

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月27日

【会社名】 カルソニックカンセイ株式会社

【英訳名】 CALSONIC KANSEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森谷 弘史

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

【電話番号】 048(660)2111

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス本部
財務戦略企画グループ部長 秋山 豊彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

【電話番号】 048(660)2111

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス本部
財務戦略企画グループ部長 秋山 豊彦

【縦覧に供する場所】 カルソニックカンセイ株式会社 追浜工場
(神奈川県横須賀市夏島町18番地)
カルソニックカンセイ株式会社 吉見工場
(埼玉県比企郡吉見町大字久米田628番地)
カルソニックカンセイ株式会社 名古屋事務所
(愛知県安城市三河安城町1-9-2 第二東祥ビル3F-D)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 上記のうち、吉見工場は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

1 【提出理由】

平成29年1月25日開催の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年1月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成29年9月29日までの日を基準日と定めて剰余金の配当をする場合には、剰余金の配当の決定を当社の取締役会においても可能とする定款の規定を追加するものです。

第2号議案 資本金の額の減少の件

①第1号議案に基づく定款変更が本株主総会において原案のとおり承認可決されること、及び②資本金の額の減少の効力発生日までに（第1号議案による変更後の当社定款に基づき）本特別配当（CKホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの成立を条件として当社が行う予定の剰余金の配当のことをいいます。以下同じです。）に係る取締役会決議がなされており、かかる決議が上記効力発生日時点において有効に維持されていることを条件として、資本金の額を39,856,240,645円減少させ、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日は、平成29年3月29日を予定しております。

第3号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

①第1号議案に基づく定款変更が本株主総会において原案のとおり承認可決されること、及び②資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日までに（第1号議案による変更後の当社定款に基づき）本特別配当に係る取締役会決議がなされており、かかる決議が上記効力発生日時点において有効に維持されていることを条件として、資本準備金を59,638,172,926円減少させ、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、また、利益準備金の額を4,038,219,046円減少させ、減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

なお、資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生ずる日は、平成29年3月29日を予定しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	207,362	4,002	71	(注)1	可決 94.1%
第2号議案	208,884	2,480	71	(注)1	可決 94.8%
第3号議案	208,883	2,481	71	(注)2	可決 94.8%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席があり、かつ出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は賛成数、反対数、及び棄権数に加算しておりません。